

「幸手市放課後児童クラブ」の指定管理に関する質問と回答

質問 1	事業計画書（別紙 1）の様式や設問を変更しなければパワーポイント等で作成してもよいか、フォント（字体・大きさ）は任意でよいか、枚数制限はあるかご教示ください。
回答 1	パワーポイントで作成しても構いませんが、A 4 判（印刷の向き：縦、文字方向：横書き）に印刷したものを提出してください。フォントや枚数の制限はありません。
質問 2	指定申請書（様式第 1 号）及び誓約書（別紙 3）に代表者の押印は必要でしょうか。
回答 2	署名（自署）の場合は押印不要ですが、それ以外の場合は押印が必要となります。
質問 3	事業計画書（別紙 1）のうち、「公共施設の維持管理業務の実績」と「現在運営している施設」はどのように書き分けたらよろしいでしょうか。
回答 3	「公共施設の維持管理業務の実績」には、これまでに公共施設の維持管理業務を請け負った実績を、「現在運営している施設」には、現在運営をしている施設を記入してください。
質問 4	事業計画書（別紙 1）のうち、「2 施設運営の考え方」の項目は任意様式での提出は可能でしょうか。また、文字サイズやフォント、ページ数について指定はありますか。
回答 4	任意様式での提出は可能です。文字サイズやフォント、ページ数の指定ありませんが、書式は A 4 判（印刷の向き：縦、文字方向：横書き）としてください。
質問 5	法人納税証明書及び消費税納税証明書は、国、県、市のどちらを提出すればよろしいでしょうか。また、県、市の場合はどちらの自治体の納税証明書が必要なのかをご教授お願いいたします。 納税額を証明すればよいのか、未納がないことを証明すればよいのかご教授お願いいたします。 納税額に関しましては機関等の情報が必要になりますので、そちらも併せてご教授お願いいたします。
回答 5	国のものを提出してください。納税証明書で未納がないことを確認させていただきます。
質問 6	プレゼンテーション実施日程、プレゼンテーション・質疑応答の時間、スライドの投影可否等、お決まりの範囲内でご教示ください。
回答 6	後日お知らせいたします。

質問 7	平日・土曜・長期の各クラブの平均利用人数をご教示ください。				
回答 7	児童平均利用人数（令和 5 年度）（人）				
	クラブ名	平日	土曜	長期	備考
	風の子	17	2.5	17	
	にじいろ	30	5	25	土曜日はさくらと合同
	たんぽぽ	49	6	49	
	あおぞら	40	7.5	42.5	
	たけのこ	50	6.5	42.5	R6～きのこと分割
	きのこ	－	－	－	R6 開設
	ひまわり	51	4.5	37.5	
	たいよう	35	3	25	
	さくら	30	3	30	土曜日はにじいろと合同
	さいかち	16	1.5	16	
	いなほ	10	2.5	10	
	八代っ子	13	4	13	
質問 8	土曜日の利用状況について放課後児童クラブごとに御教示ください。				
回答 8	土曜日の利用状況（令和 6 年 8 月現在）（人）				
	クラブ名	土曜	備考		
	風の子	0～1			
	にじいろ	1～2	さくらと合同		
	たんぽぽ	4～6			
	あおぞら	10 前後			
	たけのこ	1～4	きのこと合同		
	きのこ	5 前後	たけのこと合同		
	ひまわり	1～3			
	たいよう	2～4			
	さくら	7～8	にじいろと合同		
	さいかち	0～1			
	いなほ	1～4			
	八代っ子	2～4			
質問 9	消費税及び地方消費税相当額含むと記載がありますが、本事業は第二種社会福祉事業にあたるため、非課税という認識でよろしいかご教示ください。				

	また、指定管理料に国・県等が実施している処遇改善費用が含まれているか、別途お支払いいただけるかご教示ください。																								
回答 9	お見込みのとおり、非課税となります。 処遇改善費用は指定管理料に含まれております。																								
質問 10	予備費とはどのような費用を想定されているかご教示ください。																								
回答 10	指定管理料として想定していなかった支払が生じたときに、市との協議のうえ、予備費から支出することを想定しています。																								
質問 11	現在の 1～3 年生、4～6 年生、生活保護世帯数、ひとり親家庭等の児童及びきょうだいが同時に入室している世帯数の総数をそれぞれ直近 3 年間分ご教示ください。																								
回答 11	児童数（各年 4 月）（人） <table><tr><td>年</td><td>1～3 年生</td><td>4～6 年生</td></tr><tr><td>令和 4 年</td><td>289</td><td>115</td></tr><tr><td>令和 5 年</td><td>286</td><td>126</td></tr><tr><td>令和 6 年</td><td>253</td><td>151</td></tr></table> ひとり親家庭等で減免を受けている児童数（人） <table><tr><td>令和 4 年</td><td>66</td></tr><tr><td>令和 5 年</td><td>63</td></tr><tr><td>令和 6 年</td><td>60</td></tr></table> きょうだいが同時に入室していて減免を受けている児童数（人） <table><tr><td>令和 4 年</td><td>73</td></tr><tr><td>令和 5 年</td><td>72</td></tr><tr><td>令和 6 年</td><td>66</td></tr></table> なお、生活保護世帯数は、今年度まで減免を実施していないため、調査しておりません。	年	1～3 年生	4～6 年生	令和 4 年	289	115	令和 5 年	286	126	令和 6 年	253	151	令和 4 年	66	令和 5 年	63	令和 6 年	60	令和 4 年	73	令和 5 年	72	令和 6 年	66
年	1～3 年生	4～6 年生																							
令和 4 年	289	115																							
令和 5 年	286	126																							
令和 6 年	253	151																							
令和 4 年	66																								
令和 5 年	63																								
令和 6 年	60																								
令和 4 年	73																								
令和 5 年	72																								
令和 6 年	66																								
質問 12	今年度の免除対象家庭数（生活保護世帯数）、ひとり親家庭数、きょうだいが同時に入室する家庭数及び今年度の保育料減免額の実績をご教示ください。 また、減免分の利用料収入は市から補填されますか。																								
回答 12	今年度のひとり親家庭で減免を受けている児童数、きょうだいが同時に入室していて減免を受けている児童数は回答 11 のとおりであり、1 人あたり 1,000 円減免しております。減免分に対する市からの補填はありません。																								

質問 13	直近 3 年間のおやつ代の徴収金額の実績をご教示ください。また各クラブの毎月のおやつ代徴収金額をご教示ください。												
回答 13	直近 3 年間のおやつ代徴収金額(全クラブ合計) <table> <tr> <td>令和 3 年度</td><td>6,641,600 円</td></tr> <tr> <td>令和 4 年度</td><td>7,278,100 円</td></tr> <tr> <td>令和 5 年度</td><td>6,986,100 円</td></tr> </table> 毎月のおやつ代 (令和 6 年度) <table> <tr> <td>さくら</td><td>1,700 円</td></tr> <tr> <td>にじいろ</td><td>1,700 円</td></tr> <tr> <td>上記以外のクラブ</td><td>1,500 円</td></tr> </table>	令和 3 年度	6,641,600 円	令和 4 年度	7,278,100 円	令和 5 年度	6,986,100 円	さくら	1,700 円	にじいろ	1,700 円	上記以外のクラブ	1,500 円
令和 3 年度	6,641,600 円												
令和 4 年度	7,278,100 円												
令和 5 年度	6,986,100 円												
さくら	1,700 円												
にじいろ	1,700 円												
上記以外のクラブ	1,500 円												
質問 14	貴市から貸与される備品一覧をご教示ください。												
回答 14	現在クラブ室で使用している備品（パソコン、電話、ファックス、掃除機、洗濯機、冷蔵庫、調理器具、食器類、机、椅子等）は全て貸与します。												
質問 15	保育料とは別に、おやつ代等の実費徴収額を保護者から徴収することができるかと記載がありますが、①現在のおやつ代の月額設定金額、②おやつ代以外に徴収している費用、③傷害保険料についての保護者負担額及び最低補償金額についてご教示ください。												
回答 15	①回答 13 のとおりです。 ②教材費、市連協会費、保護者会費、傷害保険料 ③傷害保険料 年 1,000 円 最低補償額 死亡・後遺障害保険金 119 万円 入院保険金(1 日あたり)1,500 円 通院保険金 (1 日あたり) 1,000 円												
質問 16	令和 5 年度、令和 6 年度の保育料収入についての実績及び見込みをご教授お願いいたします。 またその内訳も併せてご教授お願いいたします。												
回答 16	保育料収入（入室金（※）5,000 円／人）を含む <table> <tr> <td>令和 5 年度</td><td>37,745,280 円</td></tr> <tr> <td>令和 6 年度（見込）</td><td>37,441,200 円</td></tr> </table> ※初めて入室する児童一人あたり 5,000 円を徴収 令和 7 年度からは徴収しない	令和 5 年度	37,745,280 円	令和 6 年度（見込）	37,441,200 円								
令和 5 年度	37,745,280 円												
令和 6 年度（見込）	37,441,200 円												
質問 17	職務代理者については 1 名配置が必要か、若しくは兼務可能な職員でよいかが教示ください。												

回答 17	職務代理者を 1 名定めていただく必要がありますが、兼務可能な職員でも構いません。																																			
質問 18	現在の各放課後児童クラブの職員の在籍人数、給与設定額（月額・時給）、賞与の有無、勤務時間等について常勤・非常勤別にご教示ください。 また、常勤の定義（日数・勤務時間）についてご教示ください。																																			
回答 18	放課後児童クラブ職員在籍人数（令和 6 年 5 月現在）（人） <table><tr><th>クラブ名</th><th>在籍人数</th></tr><tr><td>風の子</td><td>3</td></tr><tr><td>にじいろ</td><td>9</td></tr><tr><td>たんぽぽ</td><td>6</td></tr><tr><td>あおぞら</td><td>6</td></tr><tr><td>たけのこ</td><td>4</td></tr><tr><td>きのこ</td><td>5</td></tr><tr><td>ひまわり</td><td>6</td></tr><tr><td>たいよう</td><td>5</td></tr><tr><td>さくら</td><td>9</td></tr><tr><td>さいかち</td><td>4</td></tr><tr><td>いなほ</td><td>4</td></tr><tr><td>八代っ子</td><td>3</td></tr></table> 給与設定額、賞与の有無（令和 6 年 5 月現在） <table><tr><th>雇用形態</th><th>月額・時給</th><th>賞与有無</th></tr><tr><td>常勤（13 人）</td><td>月額 181,000～259,000 円 平均 193,500 円</td><td>有</td></tr><tr><td>パート(51 人)</td><td>時給 1,028 円～1,400 円 平均 1,093 円</td><td>無</td></tr></table> 勤務時間（令和 6 年度） 常勤 平日 10:30～19:00（45 分休憩） 土曜日 8:00～18:00（1 時間休憩） 長期休業中 8:00～16:00 または 11:00～19:00（45 分休憩） 常勤の定義（令和 7 年度から） 週 35 時間勤務する者	クラブ名	在籍人数	風の子	3	にじいろ	9	たんぽぽ	6	あおぞら	6	たけのこ	4	きのこ	5	ひまわり	6	たいよう	5	さくら	9	さいかち	4	いなほ	4	八代っ子	3	雇用形態	月額・時給	賞与有無	常勤（13 人）	月額 181,000～259,000 円 平均 193,500 円	有	パート(51 人)	時給 1,028 円～1,400 円 平均 1,093 円	無
クラブ名	在籍人数																																			
風の子	3																																			
にじいろ	9																																			
たんぽぽ	6																																			
あおぞら	6																																			
たけのこ	4																																			
きのこ	5																																			
ひまわり	6																																			
たいよう	5																																			
さくら	9																																			
さいかち	4																																			
いなほ	4																																			
八代っ子	3																																			
雇用形態	月額・時給	賞与有無																																		
常勤（13 人）	月額 181,000～259,000 円 平均 193,500 円	有																																		
パート(51 人)	時給 1,028 円～1,400 円 平均 1,093 円	無																																		
質問 19	現在の常勤支援員、非常勤支援員、補助金の給与（月収、賞与）についてご教授願いたします。																																			

回答 19	回答 18 のとおりです。			
質問 20	現在の職員登録人数（主任、支援員数、補助員）及び各施設日々配置人数をご教授お願いいたします。			
回答 20	職員登録数、配置人数（令和 6 年 5 月現在）（人）			
	クラブ名	常勤支援員 (みなし含む)	パート支援員	補助員
				保育時 配置人数
	風の子	1	1	1
	にじいろ	1	3	5
	たんぽぽ	1	4	1
	あおぞら	1	4	1
	たけのこ	1	1	2
	きのこ	1	1	3
	ひまわり	2	2	2
	たいよう	1	3	1
	さくら	2	3	4
	さいかち	0	3	1
	いなほ	1	2	1
	八代っ子	1	2	0
質問 21	障がい児等加配職員の人件費等は、指定管理料内に含まれるという認識でよろしいでしょうか。			
回答 21	含まれます。			
質問 22	処遇改善費等は指定管理料に含まれるという認識でよろしいでしょうか。			
回答 22	含まれます。			
質問 23	長期休暇期間における注文弁当の実施状況及び弁当代の費用負担者をご教示ください。また、同内容で引き継ぐ必要がありますか。			
回答 23	今年度は、12 クラブ中 4 クラブで夏休み中に注文弁当を実施しております。弁当代は、保護者が負担する場合と行事費から支出する場合があります。今後の対応については、必ずしも同じ内容を引き継ぐ必要はありませんが、できるかぎり保護者の負担を軽減できる対応をお願いしたいと考えております。			

質問 24	手作りの食事やおやつを現在実施している施設については、来年度以降も同様に実施する必要があるという認識でよろしいでしょうか。		
回答 24	手作りの食事やおやつの実施頻度はクラブによって異なります。来年度以降は可能な範囲で実施していただきたいと考えております。		
質問 25	保護者会費は来年度も徴収する予定でしょうか。		
回答 25	保護者会の存続及び会費の徴収については、各保護者会の意向に沿うこととなります。		
質問 26	定期的にこども支援課、指定管理者、保護者会の三者による話し合いの場を設けること、と記載がございますが、①保護者会の設置状況（有・無）について、②保護者会の活動内容、③三者間による話し合いについて、回数・実施時間・実施形態（クラブ毎・全体）等についてどのように想定されているかご教示ください。		
回答 26	①現在、全てのクラブに保護者会が設置されており、クラブの運営を委託しております。②クラブの運営等。③これまで、市と保護者会との話し合いを年1～2回行っておりました。（夜7時からクラブ全体で実施。）今後については、保護者会の意向に沿って同様の機会を設けたいと考えております。		
質問 27	別表1 設備点検業務及び別表2 清掃等作業に示されている内容について、内容ごとに直近3ヵ年分にかかった費用をご教示ください。また、別紙に記載はございませんが、ごみ処理費用、機械警備に係る費用についての費用負担区分もご教示ください。		
回答 27	別表1 設備点検作業		
	内容	実施者	かかった費用
	消防設備	学校の余裕教室のクラブ及びにじいろは業者が実施（それぞれ学校、児童館が費用負担）、それ以外は自主点検	なし
	空調・冷暖房機器	業者による清掃、自主点検・清掃を実施（業者による清掃は2～3年に1回）	3年間合計 574,600円
	浄化槽	①業者による保守点検 ②業者による汚物くみとり ③埼玉県浄化槽協会による法定点検	①82,500円／年 ②82,500円／年 ③25,000円／年

	別表 2 清掃等作業 かかった費用なし ゴミ処理費用 通常のごみ処理は、消耗品費で有料の指定ゴミ袋を購入 粗大ごみを廃棄する場合の処理費用は市と協議 機械警備に係る費用 建物の警備に係る費用は市が負担するため計上不要
--	---